

松ヶ崎小学校・米ノ庄小学校学校活性化協議会 第2回地域・PTA部会 議事録（要点筆記）

日時：令和7年5月29日（木） 19:00～20:50

場所：米ノ庄小学校 ランチルーム

出席者：

【委員】城代征俊 稲生里沙 前田澄代 ◎中村雅治 小林千加子 杉本裕美 松井理恵
山上真葵 金谷勝弘 楠本誠

（◎部会長 ○副部会長）

【教育委員会】教育総務課 学校活性化推進室長 北畠和幸
教育総務課 学校活性化推進室主任 地主博一
学校マネジメントコーディネーター 田中伸之

欠席者：○正木守 正木悦美 正木励弥 今村英靖

1. あいさつ

部会長

第1回の部会以降、スクールバス運行ルートや停留所、米ノ庄小学校の乗降場所について再検討いただいた。また今日は統合校のPTA組織についても協議いただく。

公開・非公開について

部会長

本日の会議は、公開で進める。

（異議なし）

2. 協議事項

（1）統合校への通学について

説明：事務局 資料「統合校への通学について」

委員

六軒からの登下校のボランティアがいないと聞いている。地域の方に協力してほしいという保護者の声が出ている。

事務局

そのあたりは住民自治協議会も協力をおっしゃってみえましたので、これから調整になってくるかと思います。

委員

バスは何人乗りか。

事務局

運転士込みの29人乗りなので、児童は28人乗ることができます。現在、松ヶ崎小の児童と、松ヶ崎地域からすでに米ノ庄小に通つてみえる児童も含めると30人ちょっとになります。保護者のみなさんはバスに乗っている時間を少なくしたいということで、中型バスではなく、マイクロバスによるピストン運行ということになりました。

部会長

乗降所ごとの利用児童の決め方、乗降所までの通学路、乗降所からの通学路は後日で良いか。

事務局

この部分については松ヶ崎の保護者の方々で決めていただくことになります。これまでと違う通学路になりますので、松ヶ崎の地域、保護者の皆さんで安全確認をしていただくことになります。

部会長

それでは松ヶ崎の保護者の皆さんには別途集まって、協議していただきたい。

委員

お願いがある。スクールバスについて置き去り等全国で様々なことが起きている。ことが起こってからの対策では遅いので、絶対起こらないような運営方法を提案していただきたい。

事務局

自治体は会計年度任用職員という、正規でない職員を雇用してバスを運行していることが多いです。今回我々が考えているのは、バスの運行会社に運転士・整備を委託するという形態です。お金はかかりますが、安全対策や円滑な運行等を踏まえて、バスの運行会社への委託を考えております。

置き去り防止装置については、小学生のスクールバスの場合は設置義務はありませんが、保護者の皆さんからたくさんお声がありましたので、導入することとしました。

ただし、もう一人の添乗員の同乗は人員的な部分もあり難しいです。

部会長

置き去り防止装置とはどのようなものか。

事務局

まず、乗車管理システムの説明をします。子どもにICカードを持たせて、入口でピッとして乗った、降りるときにピッとして降りたということが分かる仕組みです。また、事前に保護者の方から、今日は欠席ですと連絡すると、運転士のところに欠席連絡が行くシステムです。

それに加えて置き去り防止装置を導入します。誰か乗ったままだと反応する装置が付きます。

委員

私がテレビ見たものは、後ろにボタンがあり、運転士が全席確認して後ろまで行ったらボタンを押すも

のだった。

事務局

置き去り防止装置をバスに付けるという発注の仕方なので、具体的にどのようなものになるかまだ分かりません。

委員

遅刻した子はどうするのか。発車時間までに間に合わなかった子を待っているのか。

事務局

スクールバスは、基本的には時間になつたら出発します。『スクールバスのしおり』を作つて、「遅れないように」というようなことを記載します。

委員

遅れた子は自力で家まで戻つて、家の人に学校まで連れてきてもらうということか。

事務局

基本的にはバスがまた迎えに行くとか、学校が迎えに行くとか、そのような対応はないので、遅れないことが前提です。もし遅れてしまった場合は、保護者の方で対応していただくことになります。ですから、ルールとして「遅れない」ということを徹底していただくことになります。

委員

保険はどうなつているのか。例えば交通事故の補償はどうなつているか。

事務局

無制限の任意保険に入ります。バスそのものもですし、市が委託しますので市の保険もあります。

学校長

登校の確定の地図で計算してみたが、南松ヶ島空き地から松ヶ島町空き地まで5分、松ヶ島町空き地から学校まで10分となっているが、この距離で考えて時間配分は大丈夫か。日課表の関係で確認したい。

事務局

南松ヶ島から松ヶ島町の5分がどちらかといえば長いです。実際に朝同じ時間帯で何度か走つてみていますが、松ヶ島町から学校までは10分くらいでした。混み具合にもよりますが、10分かからない時もありました。南松ヶ島からの5分が長いイメージですが、国道の信号が長いです。赤に変わったタイミングで止まってしまうと5分近くかかることがあります。松ヶ島町から学校まで10分以上かかることもゼロではないです。

そのため、2便目が松ヶ崎小学校から15分かかって8時15分着になっています。これはピストンするということは1便目の遅れが2便目に影響する可能性があるため、バス会社と調整しながら時間を検討しましたが、2便目を8時発としてあるのは「8時にはバスが出るから子どもたちは8時までに来てお

いてね」ということです。時間通りスムーズにいけば2便目は8時10分には着けますが、1便目の遅れがあった時に松ヶ崎小学校発が8時5分くらいになるかもしれないので、到着は遅くて8時15分ということにしてあります。

学校長

2便の調整時間を含め、さらに予備時間を含めてこの時間ということでよいか。1便目の7時50分着は多少前後あるが、2便目の8時15分着は、基本的にそれまでには着くということでよいか。

事務局

そうです。

委員

南松ヶ島空き地から松ヶ島町空き地までは5分みていて、ここから学校までが10分で着くということになっているが、松ヶ島町空き地の停留時間はごくわずかということになるのか。

事務局

基本的には児童は停留所で待っている状態にしていただいて、バスが着いたらすぐ乗るとか、そのあたりはルールの決め方かと思います。7時40分発になっていますが、全員がそろっている場合なら時間まで待つ必要もありません。まだいない子がいるのに、発車時間を早めることはできませんが、そのあたりのルールを決めていく必要があります。

委員

通学路のことになるが、南松ヶ島空き地へ向かう道には歩道がない。通学路の縁のラインなどを引いてもらえるのか？

学校長

道路交通法の規定で道路の幅によっては引けない場合もある。

事務局

引けるところと引けないところがあるのかもしれません。ただ警察や市土木課等、関係各所へ教育委員会から要望を出す準備をしておりますので、できるできないは別として、その中に入れることは可能です。

学校長

危ない場所に赤いポールを立てたり、お願いをする必要があるところを把握して、また相談させていただく。

委員

私の子どもは米ノ庄小学校の通学団に入れたい。何か申請が必要か。

委員

市場庄の通学団は4つある。恐らく市場庄4になると思う。

学校長

六軒の子を調べて、子どもや家庭にも聞く必要がある。

委員

家の近くを米ノ庄小の子どもたちが横断歩道を渡っているのが見えるので、近くの子どもたちと一緒にに行ければと思う。

六軒のもう一軒の子どもは、松ヶ崎小学校まで歩いて行って、バスで行くとのこと。

部会長

まずは松ヶ崎でどの児童がバスに乗るか決めていただき、その上で米ノ庄の通学団と調整する必要があれば言っていただき取り決めてもらう。

事務局

下校については2つ案があるが、案2で進めてよいか。

(異議なし)

(2) 統合校でのPTA組織について

説明：学校長 資料「松ヶ崎小学校 PTA会則」「米ノ庄小学校 PTA会則」「今年度のスケジュール」

- ・それぞれの学校で動いている会議体をよりよくしたい。
- ・残り10か月しかない。
- ・まずは両校 PTA組織の円滑な統合に注力していく。
- ・その後、例えば3か年計画で、3年後にゴールをめざしていく。
- ・例として7月に保護者アンケート、8月にアンケート分析、9月に熟議、10月～12月に次年度の組織を示す、1月にPTA総会で諮って役選、というスケジュール感で決めていかないと間に合わない。

学校長

- ・松ヶ崎小も米ノ庄小もPTA組織は動いてくれている。
- ・新しい学校での不安もある。
- ・R8年度にPTAを動かしながら検討していくのがより一層よいと思う。
- ・全国的には様々な形があるので、見極めながら進めていく必要がある。

学校長

本日はPTA組織の進め方についてコンセンサスをとりたい。

部会長

PTA活動のことはよく分からぬ。それぞれの学校の動きを説明していただけるとありがたい。

委員

コロナ禍で保護者の方の活動が縮小している。部会が3つある（広報安全部、保健体育部、厚生環境部）。3つの部会の中に、各地区からそれぞれ選出された役員（理事）を割り当てて主に入ってもらって、学校活動の協力をしてもらっている。

広報安全部・・・広報誌『邱』の発行、通学路の危険個所のアンケート・対処

保健体育部・・・運動会の見守り、準備、片付け

厚生環境部・・・学校の奉仕作業（清掃活動）、ふれあい花活動（保護者・地域・6年生児童が学校前の花壇に花を植える）

総務部に会長、副会長、書記、会計がいる。学校での行事（人権講習会、運動会等）、清掃活動に参加。

学校での行事には保護者は各部の担当になった人は参加し、それ以外の人は希望により参加。コロナも緩くなってきたので、保護者全員で当たれるところは当たってもよいのではないかと考えて今年度検討している。

部会長

理事は学年で選出されるのか、地区で選出されるのか。

委員

（資料「米ノ庄小学校 PTA会則」）

地区から選出している。地区の保護者の人数の割合で、地区から選出する理事の人数が決まっている。

委員

理事をそれぞれ選出して、その中から今年はこの地区から書記を出す等、輪番制で地区割で役員を選出する。書記になった人は翌年会計に、副会長になった人は翌年会長になる。

部会長

そこに松ヶ崎が増えてくることになるのか。松ヶ崎小で言えばいくつ地区あるか。

校長

4地区。しかしある地区割の機能がないため、松崎浦地区と松ヶ島地区から2人ずつ、4人の本部役員を選出している。

PTAの活動については米ノ庄小とほぼ同じ。

事務局

PTA組織について恐らく地域・PTA部会で協議していくと調整しにくいと思われます。まずは学校と保護者の代表の方々を中心に擦り合わせていただいて、その上で、熟議をするという形であればちょっと上げていただく等、関係の方々で進め方等もご確認いただきながら進めていただき、最終案くらいの段階で地域・PTA部会へ報告していただくという進め方はいかがでしょう。

委員

コロナを機に PTA が衰退している。活発に動いていた時代を知っている保護者が少なくなって、コロナで動かなくなった PTA が当たり前のようにになっている。

さらに児童も減ってくる、イコール PTA 数も減ってきてている。

今のように自治会単位で役員を選出していると、どうしても PTA 数が少ないとこから役員を出すことが苦しくなってくるという声をいただいている。

だからジャンケンで決めようという地区がでてきた。しかし嫌々選出された人が1年間できるとは思えない。やるのなら、よしやろうと決めて、学校と向き合ってやるべきかと思う。

これを機に、役員を選びやすい環境に仕切り直してはどうか。人数が均等になるように区割りする。今回課題となっているのは、松ヶ崎と米ノ庄を融合すること。だから元松ヶ崎から何人、元米ノ庄のこの地区から何人というのではなく、例えば六軒と市場庄が合体するような、元松ヶ崎、元米ノ庄という区切りをなしにした区割りが必要。

両地区とも熱い保護者、熱い地域の方がたくさんいる。それを学校教育に協力していただけるような環境をさらに強化していくのであれば、皆さんのがやりやすい環境が必要だと思う。

学校長

賛成。ただ、統合と同時に新しい区割りだと保護者は不安だと思う。スタートは今の地区をベースに分けて、一年間学校行事を踏まえながら、子どもたちの活動が変わってくると、保護者の方もまた変わってくると思う。

スタートは松ヶ崎でまとまった方がやりやすいのではないか。どこかで熟議か何かをするのは必要かと思う。

委員

区割りを見ても分からないし、その分からない中に松ヶ崎を分けたとしても人数が少ないので自分の意見を言えるかと考えると厳しいと思う。1年間交流を持って、ちょっと分かってからの方が意見が言いやすい。

スタートは松ヶ崎地区だけからとなると、やはり役員を出しにくい。やる気のある人、やれそうな人が松ヶ崎だけで数えてもそんなにいないと思うから不安材料が多い。

委員

一番心配なのは、松ヶ崎の皆さんのが不安だと思って離れていくこと。いつまでたっても「松ヶ崎が」ではいけないと思う。最初「いやだ」と思ってしまったら、ずっと「いやだ」と思ってしまうのではないか。これを機にして、一緒にやろうという形に無理にでもなった方が良いのではないかと思う。

学校長

子どもは地域や PTA にもすんなり入っていくけれど、保護者は不安。人数が多い地区、少ない地区を合体させたりして人数を調整して、ちょうど松ヶ崎の人数が他地区に近い人数なので、そのような区割りはどうか。

委員

3年前にPTA会長をした。その時にPTAはいらないと思った。なぜかというと、単Pの上に市P連があるが、市P連がボロボロだった。市P連が「役員をやってくれる人がいないから輪番を組ませてほしい」と言ってきた。説明会ではみんな言いたいことを言い始めて收拾がつかなかった。

何度か市P連へ集まって話し合いがあって、結局、当時の市P連の会長がすごく長くやっていて、その人の仕事が充て職でいろんな仕事をもらっていた。それを引き継ぐのが嫌でほかの学校も市P連を抜けると言っていたが、充て職の仕事を次の会長には振らないのでPTAを続けてくれませんか、ということで今の状態で残っている。今は市P連といつても、市P連で集まることもない。他のPTAとの情報交換会をして、行事のマンネリ化するところは意見を聞いてやっていきたい、という話もなかった。

両校長に聞きたい。保護者アンケートを取った際に「PTAをやめたい」となったらやめられるのか。

PTAという言い方ではなく「保護者会」がよい。保護者だけで立ち上げてやっている地域もあり、それの方がみんな平等。みんなの意見を聞いて、みんなが同じ行動をして、みんなが共にできるという意識が生まれるのではないか。今のPTAの在り方について、PTAという言い方はやめたほうが良いと思う。

学校長

そのような意見もある程度出てくることも想定している。

委員

アンケートでPTAをやめてもっと違うことをしようという意見が出てきたら、そちらの方を向いて進めてもらえるのか。私もPTAは先生方と話してやっていくことが大事だと分かっているが、きちんとした縦の組織が成り立っていない以上、PTAではなくてもよいのではという思いがある。

PTAという名前で活動を続けていくなら、市P連の輪番表があって、何年後かに市P連の会長、副会長をしてくださいという輪番表が回ってきているので、これをみんなに配っていただきたい。松ヶ崎は米ノ庄とくっつくことで市P連の輪番が決まっている。必ず何年後かに市P連の役員が回ってくることを認知していただきたい。1年間市P連の会長になった人は、次年度は市P連の事務局をする。会長をした人は2年連続になる。

委員

市P連で得たものは学校に生かすことはできたのか。

委員

1つもない。

委員

市P連に出ていた。その時は夏休みのプールをするかどうかの話になっていた。どこの学校は夏休みの自由水泳をやめるとか、どういう基準で中止にするかということを話し合ったりしたことは参考になった。長く会長をされてみえた方も一緒だったので、松ヶ崎の方も含めて三雲地区で集まってPTAの会長会もした。スマホの使い方のルールを決めたりとか、全く何の役にも立っていない訳ではなかった。きちんと機能していればやった甲斐はあった。

委員

コロナ禍だった。誰が会長をするかという話だけだった。子どもたちの話は何もなかった。唯一ためになったのは、今のインターネットについて、子どもたちはこういう危険にさらされているという講義だけが勉強になった。

委員

他の学校の話が聞けたこともよかった。

委員

自分の時はなかった。

委員

コロナ直前の年に PTA 会長をしていた。活発だったが、その後からだんだん縮小となり、PTA 総会が書面だけになり、学級委員がなくなった。保護者同士のつながりがすごく薄くなって、同じクラスの保護者でも、誰が誰の保護者なのかが分からない。それを思うと、PTA を地区で分けるのも、子ども会で顔を知っている地区になり、他の地区になると顔を知らないことが多いと思う。

委員

そういうところは「保護者会」でみんなが集まつたら顔を合わせていくので、解決できるのではないか。PTA という言葉がよくない。

委員

私は PTA に入ってよかったと思っている。学校の先生方とも交流ができる、学校の中のことによく分かる。役員はやりたくない人がほとんど。

悩んだのが、CS と PTA の違い。PTA はやりたくない人の集まり、CS は自発的にやりたい人の集まり。それをうまく融合できないか。

学校長

そういう様々な声が出てくることを見越して 3 年と言っていた。今意見を取って PTA をなくして保護者会というまとまりでスタートを R8 年度に持っていくのか、スタートは今の既存の PTA にしておくのか。

方向性として、PTA がなくなって、CS に保護者会を入れるという形とか、たくさんの意見を聞いて、よねのしょう小の新しくできるものを作っていました方が良いと思うが、あと 10 か月で作っていくのは怖い。まず学校で子どもの教育活動が動いていったときに、保護者の方の協力体制と、また CS の体制、健全育成会の活動等が動いていった中で、3 年は余裕をもって検討し、新しくスタートできたらよいと思っている。それを先生、保護者、地域の人と話していったらどうか。方向性は一緒。それを 10 か月でスタートするのは荷が重い。まとめきれない。PTA の活動も変わってきている。

委員

名称は PTA にしておく、保護者会にしておくとかいろいろあるが、保護者それぞれが学校の方を向いて、要するに学校は託児所でないが、そういう意識を持った保護者をつくり出すことが怖い。みんなで課

題を共有して、地域と保護者と学校がともに「子どもの育ち」を共通ワードにして、つながっていきたい。それが今後めざす学校の姿かと思う。

「PTA やらなくてラッキー」という保護者はつくりたくない。ちょっと間違えるとそういう方向に流れてしまうので、自分たちが保護者会なり PTA 活動に入って、自分の得意分野、得手を生かして少しでも関わっていって、そこで達成感を持っていただくことが長く続ける秘訣かと思う。そこを見極めて進めていかないといけない。

部会長

学校と保護者で、大きい方向性と当面の方向性を決めていただくのがよい。

事務局

校長で音頭をとってもらって進めていただければと思います。

学校長

いろいろな意見を聞いて、方向性の案をつくって、ある程度見えてきたら地域・PTA 部会にあげて共通認識を持つ。

3. その他

説明：事務局

- ・よねのしょう小学校の校章デザイン案を募集